

防 除 情 報

長崎県病害虫防除所長

平成28年度病害虫発生予察防除情報第8号

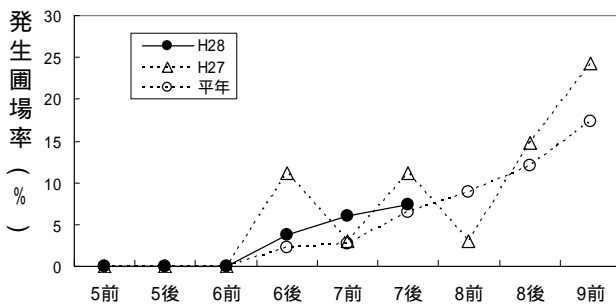
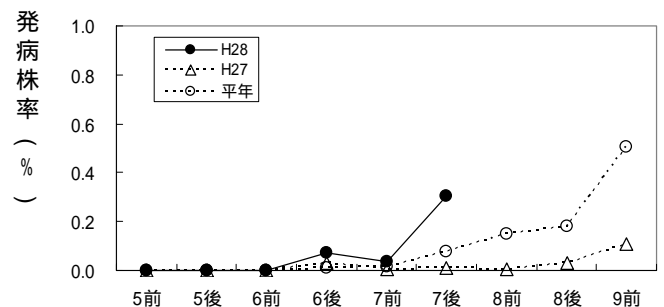
いちごの炭疽病の防除対策について

平成28年7月下旬に行った巡回調査の結果は以下のとおりです。また、エタノール噴霧法による炭疽病菌 (*Glomerella cingulata*) の潜在感染株調査を行った結果、県内全域で潜在感染が認められ、今後、本病の発生が多くなることが予想されます。一部地域では多発生圃場も認められますので、下記の点に留意して防除指導をお願いします。

記

1. 発生状況

- (1) 7月下旬の巡回調査(27筆)の結果、発病株率は0.3%(平年0.08%)、発生圃場率は7.4%(平年6.5%)であり、多発生圃場が1筆認められた。

図 炭疽病 (*G.cingulata*) 発生圃場率の推移図 炭疽病 (*G.cingulata*) 発病株率の推移

- (2) 7月上旬に県下18か所(9地域×2圃場)の育苗床の苗から複葉を採取し、エタノール噴霧法による炭疽病菌の潜在感染株調査を行った結果、潜在感染株の発生圃場率は94.4%と高く、潜在感染株率は38.6%(過去5ヶ年平均40.3%)であった。また、潜在感染株率が80%以上の圃場が1筆認められた。品種別では、ゆめのか42.5%(10筆の平均値)、さちのか33.7%(8筆の平均値)であった。
- (3) 振興局・病害虫防除員への聞き取りによると、並~やや多の発生であり、一部地域では多発生圃場が認められている。
- (4) 向こう1か月の気温は平年並か高く、降水量も平年並か多い見込みのため、本病の感染に好適である。

2. 防除対策について

- (1) 圃場の見回りを徹底し、発病した子苗およびその周辺の株は速やかに処分する。また、除去した発病株や茎葉は、圃場内やその周辺に放置しない。
- (2) 葉の展開間隔にあわせて定期的に薬剤防除する。特に激しい雨や台風などの前後、下葉除去など株を

傷つけるような作業後は重点的に行う。

- (3) 育苗床が多湿にならないように、連続した長時間のかん水はしない。密植を避け、排水対策を確実に
行う。また、除草を徹底するなど、環境整備に努める。
- (4) 高設育苗、雨よけ育苗および全面マルチを行い、降雨等による病原菌の跳ね上がりを防止する。

3. その他

炭疽病菌の潜在感染株調査等は、別添資料「[成果情報]エタノール噴霧検定法によるイチゴ炭疽病の発生
予察手法の開発（長崎県農林技術開発センター、2015）」により行った。



写真1 イチゴ炭疽病被害株



写真2 イチゴ炭疽病の汚斑状斑点

6月1日から8月31日までの3ヶ月間を「農薬危害防止期間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施
しています。

長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027



[成果情報名] エタノール噴霧検定法によるイチゴ炭疽病の発生予察手法の開発

[要約] エタノール噴霧検定法によるイチゴ炭疽病の潜在感染状況調査は本病発病前の感染リスクを把握でき、発生予察手法として活用できる。

[キーワード] イチゴ、炭疽病、発生予察、エタノール噴霧法

[担当] 長崎県農林技術開発センター・環境研究部門・病害虫研究室

[連絡先] (代表) 0957-26-3330

[区分] 野菜

[分類] 指導

[作成年度] 2014 年度

[背景・ねらい]

イチゴ炭疽病は株の萎凋・枯死を招く、イチゴの最重要病害であり、特に本県の主要品種は本病に対して弱く、防除対策に苦慮している。一方、本病については、発生予察手法が未策定であるため、的確な発生状況が把握できず、効率的・効果的な防除に至っていない。このような状況を踏まえ、本病の発生予察を最も正確に行える調査の項目、時期、回数、方法等を確立するため、茨城県、奈良県および福岡県と共同で農林水産省の「発生予察の手法検討委託事業」に取り組んでいる。本病の潜在感染状況を調査する方法としてエタノール浸漬検定法（石川、2005）があるが、本法はエタノールの使用量が多く、かつ、処理時間も長く要することから、本事業では本法を改変し、エタノール使用量が少なく、処理時間も短縮できるエタノール噴霧検定法の有効性を明らかにする。

[成果の内容・特徴]

1. エタノール噴霧検定法によるイチゴ炭疽病菌の潜在感染株率は梅雨時期に上昇し、その後8月から9月にかけて発病株が増加する（図1）。
2. 7月上旬の潜在感染株率は、9月上旬の発病株率と関連性が認められ、7月上旬のエタノール噴霧検定法による潜在感染状況調査により9月上旬の発病株率を予測できる（図2）。

[成果の活用面・留意点]

1. 7月上旬の潜在感染状況調査を行い、7月下旬から注意喚起等を行うことで8月から9月にかけての防除対策の徹底が図られる。
2. エタノール噴霧検定法の手法は以下のとおりである。
 - 1) 株の最下位葉を葉柄基部から採集する。
 - 2) 採集葉を水道水（流水）で洗浄し、水切りする。
 - 3) 葉および葉柄の表裏に70%エタノールを十分量噴霧後、再度水道水で洗浄し、軽く水切りする。
 - 4) 28℃、湿室条件下で14日間静置する。
 - 5) 葉、葉柄等の表面に発生する分生子塊の有無を調査する。

[具体的データ]

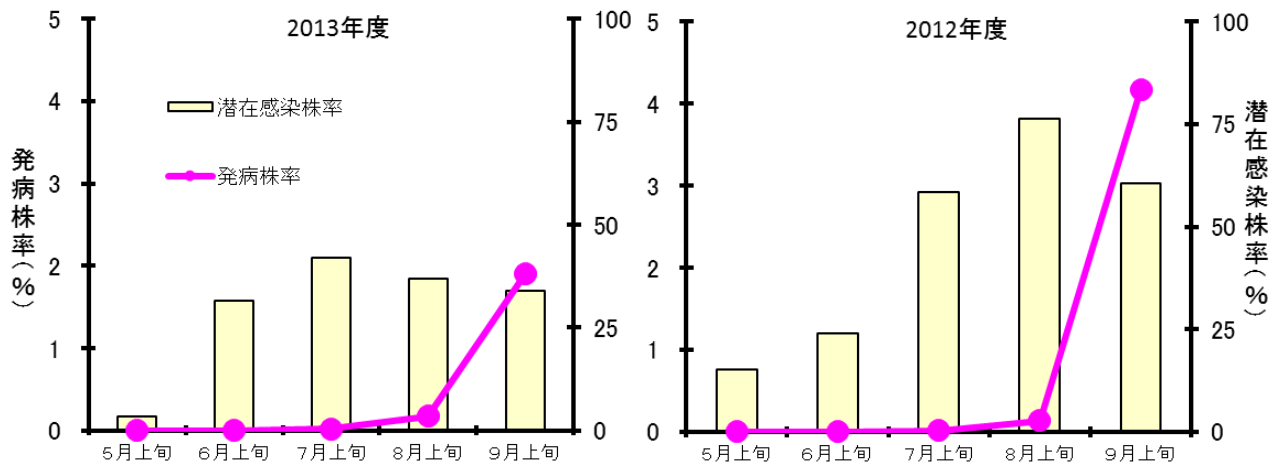


図1 潜在感染株率と発病株率の推移

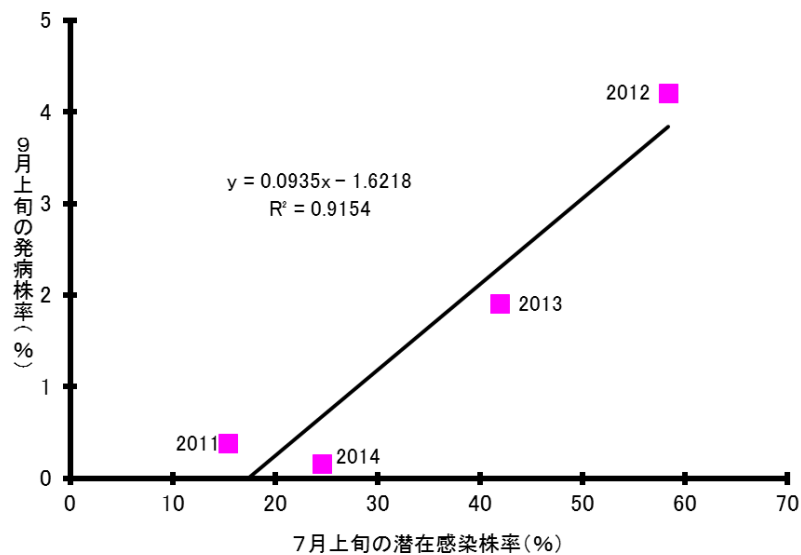


図2 7月上旬の潜在感染株率と9月上旬の発病株率の推移

※図1、2の耕種概要および調査方法は以下のとおりである。

(現地圃場：県内4地域×3圃場(定点))

- ・調査対象品種「さちのか」および「ゆめのか」
- ・高設ベンチあるいは地床栽培(雨よけ有あるいは無)・頭上灌水
- ・発病調査：各地点500株
- ・潜在感染調査：各地点20株の最下位葉1枚を採集し、エタノール噴霧検定に供試

[その他]

研究課題名：発生予察の手法検討委託事業

－発生予察事業の調査実施基準の新規手法策定事業

予算区分：国庫(農林水産省)

研究期間：2010～2014年度

研究担当者：寺本 健・森 三紗